

## TOPICS

IT導入補助金(上限450万円)は、今後も募集されます。 → 今から準備のこと

### IT導入補助金とは？

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等が、自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、事業者の業務効率化・売上アップをサポートするものです。自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図ることを目的としています。

### 支給対象者

日本国内に本社及び事業所を有する中小企業者等。

※この補助金は、NPO法人、医療法人、一般社団法人、社会福祉法人でも応募できます。

### 補助上限額および下限額

A類型	: 上限額 150万円未満	下限額 30万円以上	補助率1/2以下
B類型	: 上限額 450万円	下限額 150万円以上	補助率1/2以下
C類型	: 上限額 450万円	下限額 30万円以上	補助率2/3以内(C-1)、3/4以内(C-2)

### 公募期間

A～C類型とも、直近の公募期間は、2020年11月2日(月)ですが、今後も順次募集されるので、今から、準備しておき、新規募集が開始次第、応募可能。

### 対象用途(何に使えるのか)

- A・B類型 : 生産性の向上を図るためのITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入  
C類型 : ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費

### 申請・補助金交付の手順

- (1)「IT導入支援事業者の選定」「ITツールの選択」「gBizIDプライムアカウントの取得」の実施(事前準備)
- (2)IT導入支援事業者から『申請マイページ』の招待を受け、代表者氏名等の申請者基本情報を入力
- (3)交付申請に必要となる情報入力・書類添付
- (4)IT導入支援事業者にて、導入するITツール情報、事業計画値を入力
- (5)『申請マイページ』上で入力内容の最終確認後、申請に対する宣誓を行い事務局へ提出
- (6)交付申請を完了し、事務局から「交付決定」を受けた後に、ITツールの発注・契約・支払い等の実施
- (7)事業実績報告(補助事業完了後、ITツールの発注・契約、納品、支払い等の証憑の提出)
- (8)補助金交付手続き

この補助金についての詳細は、「IT導入補助金2020」サイトをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

<https://www.it-hojo.jp/> (「IT導入補助金」で検索) / 0570-666-424 (9:30～17:30 / 土・日・祝日を除く)

経営革新等認定支援機関  
株式会社アシスト  
姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F  
nakagawa@assist-ltd.co.jp

